

第2章 加東市の環境を取り巻く現状

1. 国及び県の環境政策

第六次環境基本計画

2024（R6）年5月に閣議決定された第六次環境基本計画では、気候変動、生物多様性の損失、資源制約等の環境課題に的確に対応し、脱炭素・循環経済・自然共生社会を統合的に推進することを目的としています。

国民のウェルビーイング向上を最上位目標とし、再生可能エネルギー導入、資源循環の高度化、生態系保全、環境投資の促進、科学技術活用、国際連携等を重点施策として位置づけ、持続可能な経済社会の実現を図るといった方向性を示しています。

第6次兵庫県環境基本計画

2025（R7）年3月に策定された第6次兵庫県環境基本計画は、気候変動や資源循環、生物多様性などの環境課題に対応し、県が目指す環境の将来像と施策の方向性を示した総合的な環境指針です。

「将来につなぐ兵庫の自然のめぐみ ～県民と共に創る環境価値～」を基本理念とし、カーボンニュートラルの推進、資源循環の強化、自然環境の保全・再生、地域特性を活かした持続可能な地域づくりなどを総合的に進めることを目的としています。

2. 環境を取り巻く国際的な動向

パリ協定

豪雨や猛暑等、地球規模の気候変動に対して、2015（H27）年に、国連気候変動枠組条約締約国会議で「パリ協定」が合意され、温室効果ガス削減に関する国際的取り決めがなされました。パリ協定では、温室効果ガス排出削減の長期目標として、気温上昇を2℃より十分下方に抑える（2℃目標）とともに1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが盛り込まれました。各国は、この目的を達成するために自ら定めた削減目標を国連に提出し、5年ごとに目標を提出することが求められています。

また、このような温暖化を和らげる対策（緩和策）のほか、すでに起こりつつある影響に対して、人間社会のあり方を調整するための、気候変動適応に関する事項も盛り込まれています。

持続可能な開発目標（SDGs）

2015（H27）年9月の第70回国連総会で、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、この中で、2030（R12）年までに取り組むべき課題として、「貧困と飢餓への終止符」、「国内的・国際的な不平等との戦い」、「平和で包摂的な社会を打ち立てること」、「人権を保護し、ジェンダー平等と女性・女児の能力強化を進めること」、「地球と天然資源の永続的な保護を確保すること」が挙げられました。

SDGs（持続可能な開発目標）は、こうした課題を踏まえて、先進国、開発途上国も同様に、国際社会全体が2030（R12）年までに達成すべき17の目標として定められたものです。なお、17の目標は相互に関連するものであり、複数の目標を統合的に達成することが目指されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



カーボンニュートラル

2050年カーボンニュートラルは、EU・米国・日本を含む多くの国々が掲げる最重要環境目標であり、エネルギー転換、産業構造改革、地域政策にまで影響を及ぼす大規模な社会変革として位置づけられています。国際的には、再生可能エネルギーの大幅拡大、電動化の推進、水素・アンモニアなど次世代エネルギーの実装が加速し、企業ではネットゼロ戦略策定やサプライチェーン管理が標準化しつつあります。金融分野では脱炭素投資が拡大し、グリーンファイナンスの枠組み整備が急速に進展しています。地方自治体においては、地域資源を活かした再エネ導入、公共施設の省エネ化、生活・産業分野の排出削減など、多層的な施策の実行が求められています。

サーキュラーエコノミー

EUの循環経済行動計画を中心に、資源の採取・生産・廃棄を前提とした従来型経済から、資源使用量を最小化し再使用・再生利用を最大化するサーキュラーエコノミーへの移行が国際的に加速しています。特にプラスチック規制の強化、廃棄物発生抑制、リサイクル義務化が進み、製品設計段階から循環性を高める「デザイン・フォー・サーキュラリティ」が企業行動として浸透しつつあります。アジア諸国でも廃棄物問題の深刻化を背景に循環型社会政策が進展しており、国際協調が重要性を増しています。自治体でも、資源回収体制の高度化、食品ロス削減、再資源化の促進、地域循環共生圏の形成など、地域特性に応じた循環経済システムの構築が求められています。

ネイチャーポジティブ

自然の損失が加速する中、2030（R12）年までに自然の状態を回復軌道へと転換させる「ネイチャーポジティブ」が国際社会で共有目標となっています。昆明・モンリオール生物多様性枠組では、30 by 30に代表される保全地域の拡大、生態系の劣化停止と回復、持続可能な利用の促進が明確化されました。また、TNFDが策定され、企業や金融機関による自然関連リスク・機会の把握と情報開示が国際的に普及しつつあります。EUや各国でも生態系再生プロジェクトが拡大し、農林水産業や都市政策に自然資本の視点を組み込む流れが強まっています。地域においても、保全と利用の両立、モニタリング体制の強化、地域主体の自然再生が重要となります。

気候変動・レジリエンス

地球温暖化の進行に伴い、豪雨、猛暑、水災害、干ばつなどの影響が世界各地で顕在化しており、気候適応の重要性が国際的に急速に高まっています。IPCCは適応策の遅れが社会経済への甚大な損失を拡大すると警告し、国際的には仙台防災枠組を基盤に、災害リスク削減、強靱な社会インフラの整備、自然を活用した防災（NbS）の推進が広がっています。都市の高温化対策、水資源管理、健康被害防止、農林水産業のレジリエンス向上など多領域での適応行動が求められ、自治体でも地域の脆弱性評価を踏まえた適応計画の策定と実行が不可欠となっています。